

災害時ご協力いただける 事業所・店舗等の登録を募集しています。

鶴見区では、災害時に備え、各地域で防災訓練や防災ワークショップなど様々な取り組みを行っています。

さらなる地域の防災力を向上させる一環として、企業・事業所、店舗等にご協力いただく「災害時地域協力貢献事業所・店舗等登録制度」の募集を行っています。

※登録いただいた企業・事業所、店舗等には、登録証を発行します。

事業所・店舗等の方へ
この制度にご協力いただける方は、
下記担当までご連絡ください。



鶴見区マスコットキャラクター
「つるりつぶ」

災害時地域協力貢献事業所・店舗制度とは？

災害時に地域のために貢献していただける区内の事業所や店舗の登録制度です。災害時において、自助・公助とともに、地域の支えあい「共助」が最も重要であり、被害の軽減には欠かせないものです。多くの事業所・店舗等にご協力いただくことで地域の防災力の向上が図れます。

対象となる事業所は？

鶴見区内に店舗、製作所・工場、事務所等を有する事業所です。

具体的にどのような協力をするのか？

災害発生時に、自らの判断であらかじめ登録した資源（労務、食料、飲料水、資器材等）の提供、駐車場等の施設の開放など可能な範囲で協力活動を行っていただきます。



《 担 当 》

鶴見区役所市民協働課(市民協働担当)

電話：6915-9846 mail: tr0002@city.osaka.lg.jp

鶴見区ホームページ: <http://www.city.osaka.lg.jp/tsurumi/>

※登録申込書は、鶴見区ホームページからダウンロードできます。